⑻　共同企業体を構成する場合においては、次に掲げる事項を満たしていること。

①　各構成員が当該工事に対する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

②　各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

③　中日本高速道路株式会社が別に定める共同企業体協定書による協定書（案）が提出されていること。

④　各構成員の出資比率は30%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑼　記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価提案資料を提出していただき、当該資料に記載された技術提案内容の評価による技術評価点と、入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者とする総合評価落札方式である。

その概要を以下に示すが、具体の技術的要件及び入札の評価に関する基準については、入札説明書による。

⑵　評価項目及び評価指標

総合的なコストの縮減に関する事項の「保証条件等」、工事目的物の性能・機能に関する事項の「保守体制」、「ＬＥＤ表示ユニットの寿命」、社会的要請への対応に関する事項の「機器等の維持管理性向上」を評価項目とする。

評価項目を達成するため、「無償修理保証期間及び保守部品の供給保証期間」、「派遣技術者の常駐場所から当該機器の設置場所（保守拠点）までの派遣に要する時間」、「ＬＥＤ表示ユニットの寿命延長」、「機器等の維持管理性向上に関する提案」を評価指標とする。

⑶　評価点の付与の方法

【数値方式】

評価項目の項目別配点は、評価指標により算出するものとし、最高の評価数値に30点又は20点、標準値が０点、その他の提案については、数値に応じ按分した点数を付与する。

【数値方式の「最高の評価数値」を100点とする。なお、技術評価点を合計したときに小数点以下を含む場合は、小数点第２位を四捨五入し小数第１位とする。】

⑷　落札者の決定方法

総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：

（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αは「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（0.75Ｌ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

100／（Ｘ／Ｌ）×Ｐ／Ｌ　（Ｐ＜0.75Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合は、Ｘ／Ｌを0.75とする。

⑸　⑷において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　技術提案の履行に関する事項

①　保証条件、保守体制

受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、「故意による瑕疵」として、その補修又は損害賠償を請求する。

②　上記以外の評価項目

受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー　中日本高速道路株式会社東京支社総務企画部契約チーム　電話03―5776―5600

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法等

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、内訳書（以下「設計図書等」という。）を交付する。

①　交付期間：平成21年12月１日（火）から平成22年２月12日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所：記４⑴に同じ。

③　交付方法：設計図書等は、ＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書及び総合評価資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等

①　期　　間：平成21年12月１日（火）から平成22年１月６日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで

②　提出場所：記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合又は契約責任者の承諾を得た場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること。（書留郵便に限る）

⑷　開札の日時及び場所

①　電子入札による入札

平成22年２月９日（火）午前10時00分から平成22年２月12日（金）午後４時00分まで（土曜日、日曜日を除く）

②　持参による入札（紙入札参加の承諾を得た場合）

平成22年２月９日（火）午前10時00分から平成22年２月12日（金）午後４時00分まで（土曜日、日曜日を除く）記４⑴まで

③　郵便による入札（紙入札参加の承諾を得た場合、書留郵便に限る）

平成22年２月９日（火）午前10時00分から平成22年２月12日（金）午後４時00分まで（土曜日、日曜日を除く）記４⑴まで

④　開札日時：平成22年２月15日（月）10時00分

⑤　場所：記４⑴の中日本高速道路株式会社東京支社７階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に工事費内訳書の提出のない者の行った入札書は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積もりを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。